６．収益及び費用の計上基準

附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）としております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法

医薬品及び診療材料　　移動平均法による低価法

ただし、医薬品及び診療材料の評価方法については、当分の間、最終仕入原価法によることとしております。

９．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

11．その他

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書の記載金額は千円単位とし、表示単位未満については切捨て表示しております。

（注記事項）

１．貸借対照表関係

⑴　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	13,739,559千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	10,943,697千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	2,795,862千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益価額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化累計額　425,574千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　476,843千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　312,005千円

4,010,285千円

⑵　担保資産

長期借入金10,265,539千円（一年以内返済予定長期借入金596,187千円を含む。）の担保に供しているものは次のとおりです。

土地　11,616,611千円

建物　9,605,052千円

⑶　債務保証の総額　54,954千円

⑷　運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　684,341千円

⑸　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　8,175,794千円

⑹　減損関係

１．減損を認識した資産

該当事項はありません。

２．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産に関する事項

①　使用しないという決定を行った固定資産の概要

名　称	用　途	種　　類	場　　所	使用しなくなる日
大和町宿舎	役職員宿舎	構築物	佐賀市大和町大字久池井1022―１	令和９年３月
八戸溝宿舎	役職員宿舎	土地、建物、構築物	佐賀市八戸溝３丁目10番	令和９年３月
鍋島宿舎	役職員宿舎	土地、建物、附属設備、構築物	佐賀市鍋島３丁目11番	令和９年３月
一本杉宿舎	役職員宿舎	土地、構築物	佐賀市本庄町大字本庄1034―４	令和９年３月

②　使用しないという決定を行った経緯及び理由

大和町宿舎、八戸溝宿舎、鍋島宿舎、一本杉宿舎は、建物の老朽化や入居率の低下による維持管理費の増加により、令和８年度末で廃止することが令和５年第17回役員会で審議のうえ了承されました。

③　将来使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損価額の見込額

（単位：千円）

名　　称	帳　簿　価　額	回収可能サービス価額	減　　損　　額
大和町宿舎	671	0	671
八戸溝宿舎	393,832	134,000	259,832
鍋島宿舎	431,438	378,000	53,438
一本杉宿舎	55,344	0	55,344

⑺　資産除去債務関係

①　資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づく焼却炉のダイオキシン除去義務、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に基づくフロン除去義務、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素等を使用している建物の放射線の除去義務及び土地の賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

②　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から２年～46年と見積り、割引率は、0.29％～2.39％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。